

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 12 日

都道府県知事

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県喜多方市岩月町宮津字道下東5817-1

氏 名 本田金属技術株式会社 生産本部 喜多方工場

工場長 須賀 淳史

電話番号 0241-22-6621

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本田金属技術株式会社 生産本部 喜多方工場
事業場の所在地	福島県喜多方市岩月町宮津字道下東 5817-1
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	輸送用機械器具製造業 自動車・同附属品製造業
② 事業の規模	生産高 7,246百万円
③ 従業員数	313 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：中間処理委託 造粒固化後路盤材 廃プラスチック：最終処分委託 焼却、熱回収 → 埋立 廃油：処分委託 ①油分離後 セメント工程水化 ②焼却後埋立 陶磁器屑：中間処分委託 破碎、焼却後セメント原料化 鋳さい：処分委託 鋳物砂再利用&セメント原料化 木屑：処分委託 バイオマス燃料化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<table border="1"><tr><td>環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門</td></tr></table>	環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門	<p>環境管理責任者 ↓ 副環境管理責任者 ↓ 施設・保全ブロック ↓ 廃棄物担当</p>
環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	排出量	39.59 t	146.81 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック：分別、有価物化 廃油：遠心分離機導入による切削切粉付着持出量削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	排出量	38.8 t	143.9 t
	(今後実施する予定の取組) 現取り組みの継続		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック→梱包用廃ラップと他の廃プラスチックとに分別し、廃ラップを燃料用として売却している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現取り組みの継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行なわない		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
	全処理委託量	39.59 t	146.81 t
	優良認定処理業者への処理委託量	39.59 t	146.81 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.55 t	0 t
（これまでに実施した取組） 廃プラスチック：廃熱を利用する処分業者へ委託し、直接埋め立てはしないようにしている。			

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	
②計画	全処理委託量	38.8	t	144	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	38.8	t	144	t
	再生利用業者への 処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	7.4	t	0	t
	(今後実施する予定の取組) 現在の処理業者継続				
※事務処理欄					

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<table border="1"><tr><td>環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門</td></tr></table>	環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門	<p>環境管理責任者 ↓ 副環境管理責任者 ↓ 施設・保全ブロック ↓ 廃棄物担当</p>
環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	排出量	3.88 t	51.45 t
	(これまでに実施した取組) 陶磁器屑：全量埋め立て処分から溶融スラグ化後路盤材へ再生 汚泥：全量埋め立て処分から造粒固化後路盤材へ再生 汚泥：含水率低減により発生量削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	排出量	3.8 t	50.42 t
	(今後実施する予定の取組) ・現取り組みの継続		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別対象外
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別対象外

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行なわない		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	全処理委託量	3.88 t	51.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	41.7 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	9.75 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 陶磁器屑： 破碎、焼却後セメント原料化とすることにより、直接埋め立てはしないようにしている 汚泥： 造粒固化後路盤材とすることにより、直接埋め立てはしないようにしている		



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器屑	汚泥
	全処理委託量	3.8 t	50.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	40.87 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	9.55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在の処理業者継続		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<table border="1"><tr><td>環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門</td></tr></table>	環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門	<p>環境管理責任者 ↓ 副環境管理責任者 ↓ 施設・保全ブロック ↓ 廃棄物担当</p>
環境管理責任者: 全社責任者 副環境管理責任者: 工場長(地区責任者) 施設・保全BL: 廃棄物管理に関する主管部門		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	排出量	1043.68 t	6.54 t
	(これまでに実施した取組) 鋳物砂 : 全量リサイクル、原材料として再使用 木屑 : チップ、燃料化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	排出量	1023 t	6.41 t
	(今後実施する予定の取組) ・現取り組みの継続		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別対象外
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別対象外

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鋳さい	木屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行なわない			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉍さい	木屑
	全処理委託量	1043.68 t	6.54 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1043.68 t	6.54 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 鋳物砂：鋳物砂再利用とセメント原料化とすることにより、直接埋め立てはしないようにしている 木屑：バイオマス燃料化への利用により、再資源化としている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	鉾さい	木屑
	全処理委託量_	1023 t	6.41 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1023 t	6.41 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現在の処理方法継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。